

想定地震と揺れやすさ

山武市に大きな影響が想定される地震として、中央防災会議での検討を参考に

- ① 揺れの大きな直下地震
- ② 津波の恐れのあるプレート境界の地震 を想定しました。

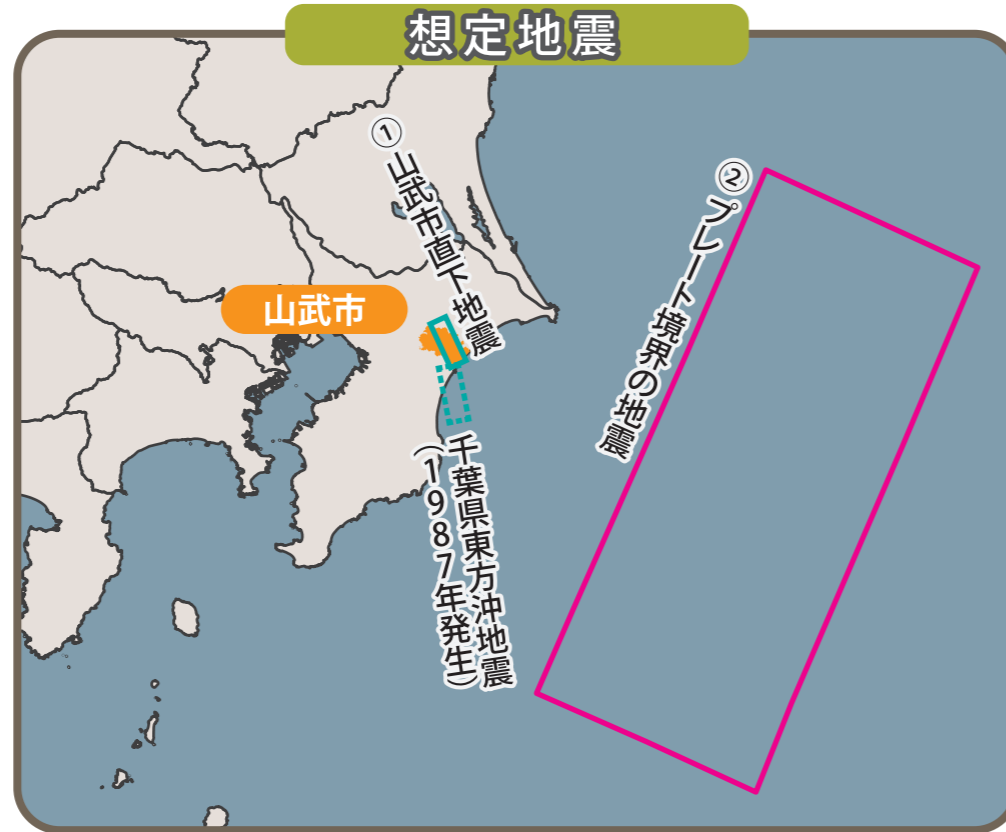
①山武市直下地震

山武市直下でマグニチュード6.9の断層型地震が起こった場合の最大震度を**6強**と想定しました。この震度では、建物の倒壊の可能性が高まります。



②プレート境界の地震

海溝部でプレートにより起こる地震では津波の恐れがあります。山武市では、津波波高を**10m**と想定しました。



震度と揺れ等の状況

震度 0		●人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	震度 5弱		●大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
震度 1		●屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	震度 5強		●大半の人が、物につかまらないう歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。
震度 2		●屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	震度 6弱		●立っていることが困難になる。
震度 3		●屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	震度 6強		●立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。
震度 4		●ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	震度 7		

出典:気象庁(平成21年3月改定)

地域の建物被害想定マップについて

このマップは、地域防災に対して関心を持っていただき、被害軽減に関する行動に役立てていただくことを目的として作成したものです。

特に、平成7年の阪神・淡路大震災では、地震発生直後の犠牲者の約8割が建築物の倒壊による窒息死・圧死でした。想定される地震被害をできるだけ軽減させるためには、建物の耐震化が重要です。建物の耐震化や家具の固定など、日頃から地震災害に備える必要があります。

マップの作成にあたり

「地域の建物被害想定マップ」は、想定する震度6強の地震が発生した場合に建物がどの程度の被害を受けるかを地域ごとに示したものです。

作成にあたりましては、内閣府の地震防災マップ作成技術資料を参考に、建物の構造(木造・非木造)、建築年次及び阪神・淡路大震災などの過去の被害状況から、建物が倒壊する可能性を50mの網目状(メッシュ)に表示しております。

なお、個別の建物の耐震診断を行ったものではありません。これを基に、ご自宅の耐震性能について確認しましょう。目安は、昭和56年(1981年)以前に建てられた旧耐震基準のお宅になります。



用語の説明

●全壊とは

➔ 居住できなくなった状態を示しています。

平成13年6月に国によって定められた「災害の被害認定基準」の中で、「住居がその居住のための基本的機能を喪失したものと定義され、住宅の全体若しくは一部の階が全て倒壊、外壁や柱の傾斜が1/20以上であるとされています。

●全壊率とは

➔ 50mメッシュの中の建物の全壊戸数割合を示しています。

全壊率 30%の例(50mメッシュの中に10戸住宅があった場合に、そのうち3戸が壊れて使えない状況を示しています。)